

収 入 申 告 書

年 月 日

串間市長

様

住所	
氏名	
電話番号	

私、同居予定者及び別居の扶養親族の前年（１月１日から12月31日まで）の収入等を次のとおり申告します。

なお、市が市営住宅使用料の算定を行うにあたり、私、同居者予定者及び別居の扶養親族の市民税情報を閲覧・保存することに同意します。

続柄	氏 名	生年月日	性 別	同居 別居	給 年	老 人	特定 扶養	障害者		寡 婦	ひ 親	年 間 所 得 金 額											
								一 般	特 別			給 与 所 得						給 与 所 得 以 外 の 所 得					
本人		..																					
		..																					
		..																					
		..																					
		..																					
		..																					
		..																					
		..																					
		..																					
		..																					
		..																					

※ 太枠内のみ記入してください。

※ 別居の扶養親族に異動がある場合は、その旨を「備考」欄に記入してください。

※ 記入に当たっては、裏面の注意事項をお読みください。

備考

※ 注意事項

1 添付書類

- (1) 扶養関係を証明できない場合は、扶養関係を証する書類（健康保険証の写し等）
- (2) その他収入に関し市長が必要と認める書類（収入証明書、収支明細書、年金証書、雇用保険受給資格者証、離職票、生活保護受給証明書等）

2 この申告書は、入居者又は同居者が直接持参ください。

3 この申告書には、本人、同居予定者及び別居の扶養親族（所得税法（昭和40年法律第33号）第2条第1項第34号に規定する扶養親族をいう。以下同じ。）の全ての方について、所用の事項を記入してください。

4 記入の仕方

- (1) 記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンを使用してください。
- (2) 「年間所得金額（円）」欄には、各種所得（給与所得、事業所得、配当所得、利子所得、不動産所得、山林所有、譲渡所得、雑所得等）の合計額を記入してください。なお、所得の種類が複数ある場合は、「備考」欄にその内訳を記入してください。

(3) その他「備考」欄には、次に掲げる内容を記入してください。

ア 昨年1月2日以降に事業所得者になった場合は、その事業開始年月日

イ 昨年1月2日以降に給与所得者になった場合は、その会社等への就職年月日

ウ 現在収入がなくなっている場合は、その原因（退職等）及び時期

5 用語の説明（所得税法参照）

- (1) 老人：年齢70歳以上の者
- (2) 特定扶養親族：扶養親族のうち、年齢16歳以上23歳未満の者
- (3) 障害者（一般）：心神喪失の状況にある者、失明者その他の精神又は身体に障害がある者
- (4) 障害者（特別）：障害者のうち、精神又は身体に重度の障害がある者
- (5) 寡婦：次に掲げる者でひとり親に該当しないものをいう。

ア 夫と離婚した後婚姻をしていない者のうち、次に掲げる要件を満たすもの

①扶養親族を有すること。

②第70条（純損失の繰越控除）及び第71条（雑損失の繰越控除）の規定を適用しないで計算した場合における第22条（課税標準）に規定する総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額の合計額（以下この条において「合計所得金額」という。）が5百万円以下であること。

③その者と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者として財務省令で定めるものがないこと。

イ 夫と死別した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもののうち、ア②及び③に掲げる要件を満たすもの

(6) ひとり親 現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者で政令で定めるもののうち、次に掲げる要件を満たすものをいう。

ア その者と生計を一にする子で政令で定めるものを有すること。

イ 合計所得金額が5百万円以下であること。

ウ その者と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者として財務省令で定めるものがないこと。

（注意）上記の年齢は、入居申込時点の年齢が基準となります。